

パブリック・コメント(意見公募)を実施します

パブリック・コメントとは、市の基本的な政策などの策定を行う際に、事前にその案を公表して市民の皆さんからの意見を募集し、提出いただいた意見を考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。

次の7件の案について、皆さんのご意見をお寄せください。

【意見提出方法】

- ▶ 募集期間 = 2月15日(木)～3月16日(金)(必着)
- ▶ 閲覧時間 = 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
※市ホームページでは期間中、常時、閲覧できます
- ▶ 意見提出 = 各閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要事項を記入のうえ、各提出先へ直接、郵送、ファックスまたは電子メールでご提出ください
※電話による意見の受付は行いません
※意見記入用紙は市ホームページからダウンロード可

【意見の取り扱い】

お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理したうえで、後日、意見の募集結果として市ホームページなどで公表します。

なお、その際には、住所、氏名などの個人情報除き、ご意見の概要のみを公表します。また、個々のご意見に対しては直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



● 「第2次佐野市シティプロモーション推進基本計画(案)」

- ▶ 閲覧場所 = 都市ブランド推進室(4階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出 = 〒327-8501 (住所不要) 都市ブランド推進室
FAX(21)5120 toshibrand@city.sano.lg.jp
- 問合せ = 都市ブランド推進室 ☎(20)3047 ※電話による意見は受付しません

● 「第2次佐野市環境基本計画(案)」

- ▶ 閲覧場所 = 環境政策課(5階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出 = 〒327-8501 (住所不要) 環境政策課
FAX(20)3046 kankyou@city.sano.lg.jp
- 問合せ = 環境政策課 ☎(20)3013 ※電話による意見は受付しません

● **「第2次佐野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」**

- ▶ 閲覧場所=クリーン推進課(みかもクリーンセンター内)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出=〒327-0812 佐野市町谷町206番地13 クリーン推進課
FAX(22)3593 clean@city.sano.lg.jp
- 問合せ=クリーン推進課☎(23)8153 ※電話による意見は受付しません

● **「佐野市地域公共交通網形成計画(案)」**

- ▶ 閲覧場所=交通生活課(5階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出=〒327-8501 (住所不要) 交通生活課
FAX(20)3046 koutuseikatsu@city.sano.lg.jp
- 問合せ=交通生活課☎(20)3014 ※電話による意見は受付しません

● **「第2次佐野市天明鑄物のまちづくり推進計画(案)」**

- ▶ 閲覧場所=文化振興課(3階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出=〒327-8501 (住所不要) 文化振興課
FAX(20)3029 bunkashinkou@city.sano.lg.jp
- 問合せ=文化振興課☎(20)3044 ※電話による意見は受付しません

● **「第3次佐野市観光立市推進基本計画(案)」**

- ▶ 閲覧場所=観光立市推進課(3階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出=〒327-8501 (住所不要) 観光立市推進課
FAX(20)3029 kankousuisin@city.sano.lg.jp
- 問合せ=観光立市推進課☎(27)3011 ※電話による意見は受付しません

● **「佐野市住宅マスタープラン(佐野市住生活基本計画) 2018~2027(案)」**

- ▶ 閲覧場所=建築住宅課(5階)、市政情報コーナー(2階)、田沼・葛生の各行政センター
- ▶ 意見提出=〒327-8501 (住所不要) 建築住宅課
FAX(20)3035 kenchikujyutaku@city.sano.lg.jp
- 問合せ=建築住宅課☎(20)3103 ※電話による意見は受付しません

